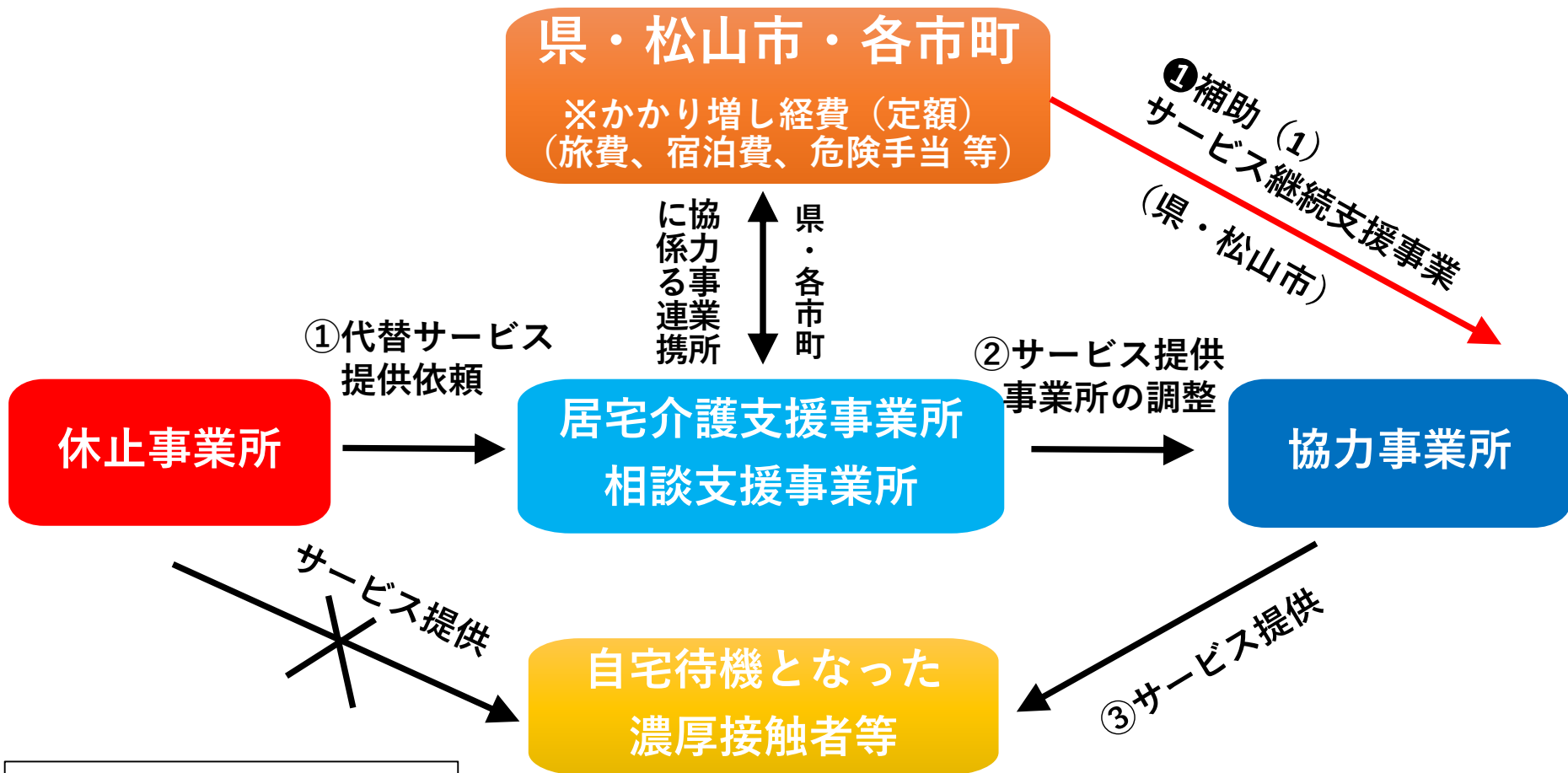


# 感染者発生時の居宅サービス事業所連携スキーム（代替サービスの確保）



## 代替サービス提供フロー

- 【事前準備】
- 1 協力事業所を募集し、登録名簿を作成（県）※名簿作成後、各市町と情報共有
  - 2 名簿に登録した協力事業所に、衛生資材の提供や感染症に係る研修を実施
- 【感染者発生時】 必要に応じて居宅介護支援事業所・相談支援事業所と県・各市町が連携の上、協力事業所を調整
- ※休止事業所に対して休止するまでに応援した事業所も補助あり